

つがる市プレミアム付商品券を発行します

〈つがる市商工会発行商品券とは異なりますのでご注意ください〉

10月実施の消費税率引き上げによる消費への影響を緩和するため、国の補助金（プレミアム付商品券事業助成費）を活用し、臨時的な措置として市が発行する商品券です。

購入対象者 ①令和元年度の住民税が非課税で、平成31年1月1日現在つがる市に住所がある方

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

購入限度額 ①の該当者 商品券額面 25,000円（販売額20,000円）

②の該当者 商品券額面 25,000円（販売額20,000円）×対象となる子どもの数

※額面5,000円単位での購入もできます（販売額4,000円）。

購入申請について

購入対象者①に該当する方（住民税非課税）は、購入申請が必要です。対象となる可能性がある方には、7月下旬に購入引換券交付申請書を送付します。※購入対象者②に該当する方は、申請は必要ありません。

申請期間 7月29日(月)～令和2年1月20日(月)

申請場所 市役所(出張所および森田公民館でも受付予定。詳細は申請書に同封します)

商品券の購入について

該当する方へ購入引換券を送付します。必ず購入引換券をお持ちになり、商品券を購入してください。なお、**購入引換券は再発行できませんので、大切に保管してください。**

購入期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

購入場所 市商工会（出張所および森田公民館でも出張販売予定。詳細は後日お知らせします）

商品券の有効期限 令和2年2月29日(土)

使用可能店舗 市内全域を対象に公募します。店舗が決まり次第お知らせします。

【問い合わせ先】福祉課

電話42-2111（内線247・245）

つがる市プレミアム付き商品券 取扱店募集

市商工会では、つがる市プレミアム付商品券事業実施にあたり、取扱店を募集します。商工会加盟店以外の法人および事業者で希望される方は、ぜひご参加ください。

申請方法 市商工会より申請書入手し、郵送または持参で市商工会へ提出してください。

受付期間 6月13日(木)～8月30日(金)

※土日祝日除く

※登録費用等の負担はありません。また、本事業に限り換金手数料の負担もございません。

【問い合わせ先】市商工会 電話42-2449

「成人式」のご案内

日 時 8月15日(木) 受付開始12時 式典12時30分

会 場 生涯学習交流センター「松の館」1階 交流ホール

対 象 者 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれで、
現在つがる市に住所がある方、またはつがる市出身の方

申し込み

●つがる市に住所がある方（5月1日現在）

教育委員会から往復はがきで案内状を送付しますので、出欠を返信はがきでお知らせください。

●つがる市出身で市外に住所をおく方

電話、FAXまたはメールで①氏名 ②性別 ③生年月日

④案内状送付先住所および世帯主名

⑤帰省先住所および世帯主名 ⑥出身中学校名

をお知らせください。確認後、案内状を送付します。

※7月1日(月)までに案内状が届いていない方は、下記までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会 社会教育文化課 電話 49-1200 FAX 49-1212

メール sei jin@city.tsugaru.aomori.jp ※メールの場合、件名に「成人式参加希望」と明記願います。

8/15(木)



一成人式実行委員会スタッフ募集一

式の受付のお手伝いをしてくださるスタッフを募集しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

「元気・健康ポイント事業」のご案内

みなさんの健康づくりを応援するため、30歳以上の市民を対象にした「元気・健康ポイント」を実施します。特定健診・がん検診等を受けて50ポイント以上を集めると商品券と交換できます。

対象者 令和元年度中に30歳以上となる市民
(平成2年4月1日以前に生まれた方)

参加方法

①まずは健診に申し込みましょう！

- ・ 集団健診に申し込みされた方には、受診票と一緒にポイントカードを郵送します。
- ・ 個別健診で特定健診を受診された方には、受診後にポイントカードを郵送します。

※健診の案内は3月下旬に各ご家庭へ配布済みです。紛失された方や届いていない方は、健康推進課または国民健康保険課までご連絡ください。

②ポイントを集めよう！

- ・ 健診（検診）を受診することで、カードにポイントが貯まります。
- ※ポイント対象事業等については、ポイントカードをご覧ください。

【ポイントを貯める期間】5月24日(金)～令和2年2月28日(金)

【ポイント押印場所】集団健診会場、国民健康保険課

(出張所では押印できません)

③50ポイント集めたら商品券と交換しよう！

- ・ つがる市商工会共通商品券（500円分）を進呈します。

交 換 窓 口	期 間	時 間
集団健診会場	各会場の健診期間中	7:30～11:30
国民健康保険課	5月24日(金)～令和2年2月28日(金) ※閉庁日を除く	9:00～17:00
稲垣出張所、車力出張所	12月2日(月)～令和2年1月31日(金) ※閉庁日を除く	9:00～17:00
つがる出張所	12月2日(月)～令和2年1月31日(金) ※閉庁日を除く	10:00～19:00

④保健指導を受けて、商品券と交換しよう！

- ・ 基本健診結果に基づく保健指導を受けると、つがる市商工会共通商品券（500円分）を進呈します。
- ・ 商品券を交換する際には、健康保険証(生活保護世帯の場合は医療受給者証または保護受給者証)を必ずご持参ください。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線273）

「市税等」は 納期内に納めましょう

6月

「市・県民税」第1期
「住宅使用料」
「公共下水道使用料」
「農業集落排水処理施設使用料」
「利用者負担額(保育料)」
の納期限となっています。

市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】収納課
電話42-2111（内線222）

広報取材へのご協力をお願いします

秘書広報課では、広報紙の発行や記録などに使用するため、各種イベント等で取材や写真撮影を行っています。

広報担当者が取材や写真撮影を行うときは「つがる市広報」と市章が書かれた腕章を着用しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

撮影した写真の利用目的

- ・ 市の発行物への掲載(広報紙、市勢要覧、各種計画など)
- ・ 市のホームページへの掲載
- ・ 記録資料としての保存・活用
- ・ その他(報道機関への提供、イベントポスターへの掲載など)

【問い合わせ先】秘書広報課 電話42-2111(内線557)



腕 章